

令和2年度（2020年度）第1回熊本県公立大学法人評価委員会
議事要旨

- 1 日時 令和2年（2020年）7月21日（火）14：55～16：30
- 2 場所 熊本県立大学 CPDホール
- 3 出席者 <熊本県公立大学法人評価委員会>
池上委員、猪股委員、木村委員、園田委員、増永委員
<公立大学法人熊本県立大学>
白石理事長、半藤学長、堤副学長、斉藤事務局長、手島事務局次長 他
<事務局>
手島総務私学局長、熊本県政情報文書課長、石井県政情報文書課審議員 他
- 4 議題
(1) 令和2年度（2020年度）スケジュールについて
(2) 平成31年度（2019年度）業務実績に係るヒアリングについて
(3) 役員報酬等の支給基準に係る意見聴取について

≪議事概要≫

議題（1）～（3）の審議に先立ち、熊本県公立大学法人評価委員会条例第4条の規定による委員長の互選が行われ、猪股委員を委員長に選任。猪股委員長が職務代理者として木村委員を指名。

議題(1) 令和2年度(2020年度)スケジュールについて

⇒ 質問・意見はなく了承

議題(2) 平成31年度(2019年度)業務実績に係るヒアリングについて

【主な質問・意見とその回答】

評価委員	昨年度に引き続き自己評価Bとされている 計画番号(3) 大学院入試について、アドミニストレーション研究科における工夫なども見て取れるが、昨年度も申し上げた通り、定員自体についての検討はなされているのか。
法人	大学院の定員充足問題については、大学・各研究科において問題意識を持ち、鋭意検討している。ただ、この問題は本学特有ではなく全国的なもの。「定数を削減すれば数値的に改善する」という議論もあるが、そもそもどのような大学院の規模が妥当か、各研究科が中長期的にどうしていくのか十分議論を重ねながら、定数のあり方を考えていきたい。 まずは、JICA連携の大学院プログラムなど、大学院教育のあり方をいろいろと工夫し、環境整備を着々と進めることでの大学院への関心の高まりや、入学者の増を期待している。

評価委員	計画番号(2)外国人留学生の受入れについて、留学生が来日するにあたってのハードルを下げるため、様々な対策が必要になると思うが、大学ではどのようにお考えか。
法人	以前は、外国人留学生に対して一定の日本語能力を要求していたが、現在は「英語が出来れば本学で十分に学べる環境を整える」という考え方にシフトしており、各研究科にそれに応じた対応を求め、また、国際教育交流センターを中心に施策を具体化しつつある。環境共生学研究科においては、「水銀研究留学生」が国費留学並みの支援を受けながら教育研究活動を行っているが、ここでの学びも英語で対応している。サポート体制についても、国際教育交流センターにサポートデスクを設置し、相談しやすい環境を構築している。
法人	経営のために留学生を増やすということは全く考えていない。 コロナ禍もあり、学生が実際に国境を越えて学ぶ状況が整うには、おそらくまだ数年かかると思うが、その間にも、例えば、地域のいくつかの大学とコンソーシアムのようなものを組むなどして、本学の学生が様々な言語や文化、人々と触れ合えるような機会を創出するとか、そうした観点からも考えたい。
評価委員	外国人留学生が県立大学を希望される際のセレクションの方法や基準は？
法人	ディプロマポリシーに基づき、試験で審査して受け入れている。
評価委員	審査段階では、web上での対面なども活用できるのではないか。
法人	仰る通りwebの活用度が高まっており、web入試の試みは始めている。課題もあるが、今後より受験生に配慮した入試対応が可能になっていくと思う。 一方、公立大学の使命・責任として、受け入れた者をしっかりとした人材に育てたいという部分もあるので、その点での妥協はせずに進めたい。
評価委員	計画番号(20)科研費応募率100%は素晴らしいが、それに付随するのがコンプライアンスの部分。業務実績報告書には研修等を実施しているとの記載もあるが、後追いで監査やサンプル調査のような取組みはなされているか。
法人 (事務局)	昨年度公表に至った不正使用案件を受け、監査機能強化のため、学長直下の監査室を設けた。科研費を中心とした競争的資金について、通常の監査に加え、リスクアプローチ監査で、特定のテーマを設定し行っている。また、全教職員を対象に、コンプライアンス研修について、通常のコンプライアンス研修の中で、不正案件の多い項目があれば、個別具体的な例をもって取り上げ、周知している。
評価委員	先刻言及があったJICA連携について、具体的には。
法人	JICAから1名、本学の特任教授に着任いただき、国際教育交流センターに配置した。着任から1か月程度だが、学内での講義はもとより、本学の教員と連携しての青年海外協力隊についてのガイダンス、JICA連携の新たな大学院プログラムの周知、学生と連携しての令和2年7月豪雨被災地のボランティア活動など、非常にフットワーク良くいろいろなことに取り組んで貰っている。週に1日は県庁に行き、県ともしっかりコミュニケーションを取っている。

評価委員	JICAから来る人に、県立大学の先生方が持っている知見だとか、熊本県として持っている資源だとか、具体的に何か提供するものがあるのか。
法人	JICAの職員は、必ずしも何かの専門家というよりは、プロジェクトやプログラムを作ることが仕事。熊本県でも同じことをして欲しいと指示している。本学の教職員、県職員、さらには他大学ともネットワークをつないで、熊本県の中で良いプロジェクトを立ち上げて欲しいと考えている。
評価委員	計画番号(3) 大学院入試について、キャリアパスというか、卒業後の進路などが学生にとっては重要である。各研究科によっても違うと思うが、どのようなキャリアパスが提供できているのか。
法人	環境共生学研究科、アドミニストレーション研究科は実学分野。高度な専門職業人として立っていくに十分な領域を見つけられる分野であり、目的意識をもって学ぶ学生の不利益になることは決してない。 文学研究科については、卒業後のイメージが教員、研究者といったところ限定されるため苦戦しているところがあるが、学位を取って研究者になるという基盤も作られつつあり、「学びを活かす」指導を、研究科できちんと行っている。
評価委員	計画番号(27)に公開講座、シンポジウム等の記載があり、(国際シンポジウムなど)非常に定例化されている。近年はEmerging7(新興7か国)の伸びが顕著だが、昨今のコロナ禍がそういう国々に与える影響とか、評価には直結しないが、理事長のお考えを少し伺いたい。
法人	新興国の場合は、「豊かさ」と「安全」の間のバランスをどう取るかが非常に大きな課題になっている。例えば、中国の場合は、国家主席は安全を強調し、首相は豊かさの方に重きを置いている。東南アジア～南アジアでは、国によってずいぶん違うが、安全なんて言っていられないと、今どんどん財政出動をやっている。ブラジルなどのように既に相当大変なことになっている国もあるが、アジアにおいても行き詰まる国が出てくるのではないかと見ている。
評価委員	定例化されているシンポジウム等の取組みが、今年度コロナ禍でどうなるか心配している。是非ともweb開催とか、何らかの形でやっていただけることを期待している。
評価委員	計画番号(36) 教育研究活動について、個人評価結果のフィードバックや、報酬への反映といった対応などはなされているか。
法人	データは、個人名こそ伏せるが学内で共有し、結果が悪い場合には各所属から指導が行われ、改善を促すプロセスをとりながら、システムとして運用している。
評価委員	計画番号(40) 学部志願者数について、人口が減りつつある中でも一定の水準をキープいただいていると思うが、18歳未満の人口がどんどん減る中で、そのことへの対策は何かあるのか。
法人	人口減に対して具体的に何かということはないが、受験いただけるような環

	<p>境整備を着々と行うことが重要との認識のもと、全学的に教育改善、入試広報等に取り組んでいる。</p> <p>従来の経験値から、質の良い教育研究を提供し、社会に有意な人材を養成する環境として、おおよそ2,000人程度の受験者層から選抜できることが理想と考えており、それを睨みながら受験生の確保対策を打っているところ。</p>
法人	<p>ある倍率の応募者を維持できていれば、人口減が直接大学の経営に響くことはないとみる。ただ、同時に、今までの入学制度で満足ということでもない。基礎学力も勿論大事だが、その上でどうやってポテンシャルの大きい学生を見つけ、大学に来てもらうようにするのか、いろいろと実験していきたい。</p>
評価委員	<p>計画番号(12)FD活動についての大学のスタンスというか、強制性・拘束性といった部分はどうか。また、業務実績報告書において、参加人数の記載があるものとないものとあるが。</p>
法人	<p>各大学と同じかも知れないが、教職員全体が大学業務、大学運営上必要とされる知識の能力開発ということであれば「SD」として扱い、学部の教育等に特化したものを「FD」、学部の改革に資するものの、特定の学部に偏らず全学部において共通の研修について「全学FD」というふうに使っている。それぞれに、全員受講が必要な項目があり、当日不在の場合でも、別日に受講する、担当者が個別説明する、あるいは映像視聴により受講するなどの手段で、100%受講が実現するようにしている。</p> <p>一方で、大学教員の年齢、経験、モチベーション等は様々なので、ターゲットを明確に絞り込んで、合理的に研修していくということもやっている。そういう意味では、今後は、単純に参加「人数」で示すのではなく、参加「率」を示し、受講すべき者が実際どのくらい参加したのかを示すことが良いのではないかと考えている。</p>
評価委員	<p>計画番号(20)科研費応募率100%はすごいことだと驚いたが、この応募に関して、ペナルティやインセンティブといったものはあるのか。</p>
法人	<p>この取組みを始める時に、学内で侃々諤々の議論があったが、科研費への応募が、自分の研究の振り返りや、今後を考える良い機会になるという考え方で学内がまとまったのが大きい。そういう観点で始まった施策なので、ペナルティやインセンティブはなじまない。自主的に100%が維持されている。</p>
評価委員	<p>財務諸表の予算と実績の部分で、人件費14億3,800万円の予算に対し、14億1,200万円の実績、差額2,600万円が生じた要因は。</p> <p>また、減価償却費1億6,900万円の予算に対し、1億3,600万円の実績、差額3,300万円が生じている。減価償却がこれだけぶれた要因は。</p>
法人 (事務局)	<p>人件費は、当然、予算段階での見積もりであり、年度途中の依願退職等の事情や、毎年度の給与表の更新、昇給等もあるので、そのあたりで差が生じる。減価償却費については、改めてご報告する。</p>
評価委員	<p>貸借対照表によると、手元の資金が数億円とある。校舎・建物が数十年経過</p>

	し、優先順位の高いものから耐震工事をするということだろうが、大規模修繕とか建て替えとか、数十億円単位が必要になってくるという状況にはないか。
法人 (事務局)	<p>施設整備については、中期計画の策定にあわせ、計画を立てて県と協議して対応している。現在の平成30年度～令和5年度の6年間で、総額が約6億円。大規模修繕費として、県からの運営費交付金で手当いただいている。なお、突発的に空調が壊れたとかの場合には、大学の目的積立金を活用して対応することとしている。</p> <p>大学が現在地に移転したのが昭和55年であり、40年経過しているので、本格的な修繕等が必要になる可能性があり、今年度、延命化措置についての調査を行っているところ。</p>

議題(3) 役員報酬等の支給基準に係る意見聴取について

⇒ 質問・意見はなく了承

(以 上)